

「朝日町国土強靱化地域計画」の概要

I はじめに

1 計画策定の趣旨

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的、計画的に実施するため、国において「国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）を制定（H25.12）基本法に基づき、国土強靱化の指針となる「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定（H26.6）
- 本町においても、今後想定される大規模自然災害から町民の生命と財産を守り、持続的な成長を実現するため、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を備えた「強靱な国土づくり」に向け、本計画を策定する。

2 計画の位置付け

- 基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画
- 国土強靱化に係る本町の各種計画等の指針となるもの

3 計画の期間

- 概ね5年間

II 国土強靱化の基本的な考え方

1 国土強靱化の理念

- 大規模自然災害への備えについて、従来の「防災」の範囲を超えて、まちづくり政策・産業政策も含めた総合的な対応を、長期的な視点に立って進めること

2 基本目標

いかなる災害が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 町及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

3 強靱化を推進する上での基本的な方針

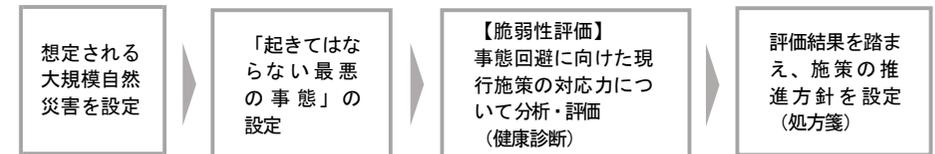
- (1) 国土強靱化の取り組み姿勢 … あらゆる側面からの検討、長期的視点、回復力等の強化
- (2) 適切な施策の組合せ … ハード・ソフト、自助・共助・公助・非常時・平時、国・県・町・町民・民間事業者・NPO など関係者相互の連携
- (3) 効率的な施策の推進 … 施策の重点化、社会資本の有効活用、施設等の効率的かつ効果的な維持管理
- (4) 地域の特性に応じた施策の推進 … 高い高齢化率、全国有数の豪雪地域
- (5) 国土全体の強靱化への貢献 … 代替性・補完性（リダンダンシー）

4 想定される大規模自然災害（本計画の対象）

- 本町に甚大な被害をもたらすと想定される自然災害全般
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、広範囲かつ甚大な被害が想定される町外の自然災害

III 脆弱性評価

- 基本法及び基本計画を踏まえ、国土強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国や県が実施した評価手法を参考に「脆弱性評価」を実施
 - 評価にあたって、基本計画や県の計画をベースとして本町の「起きてはならない最悪の事態」を設定
 - 「起きてはならない最悪の事態」ごとに、事態回避に向けた現行施策の対応力や課題等を分析・評価
- 脆弱性評価を通じた施策検討の流れ



IV 強靱化に向けた施策推進方針

- 脆弱性評価を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態」ごとに施策とその目標指標を検討・整理するとともに、11の政策分野に分類して施策推進方針を取りまとめ
- 施策分野ごとの施策推進方針

施策分野	主な施策推進方針
(1) 行政機能(消防含む)	・災害時に防災拠点となる施設の整備の推進 ・大規模災害時の消防力の確保
(2) 危機管理	・土砂災害に対する警戒避難体制の整備 ・町の業務継続に必要な体制の整備 ・自主防災組織の育成強化等
(3) 建築住宅	・住宅、建築物の耐震化の促進 ・空き家対策の推進
(4) 交通基盤	・緊急輸送道路の整備・確保 ・孤立集落アクセスルートの確保
(5) 国土保全	・農地・農業用施設等の保全管理の推進 ・治水対策の推進
(6) 保健医療・福祉	・医療機関等での非常時対応体制の整備 ・防疫対策の推進
(7) ライフライン・情報通信	・水道施設の耐震化、老朽化対策の推進 ・災害時における住民等への情報伝達体制の強化
(8) 産業経済	・企業の事業継続計画（BCP）の策定促進
(9) 農林水産	・農業等施設の耐震化・長寿命化対策の推進
(10) 環境	・危険物施設の耐震化の促進 ・災害廃棄物処理計画の策定
(11) リスクコミュニケーション	・防災教育の充実 ・復旧・復興を担う人材の育成

V 計画の推進

- 基本計画との整合を図るため、概ね5年ごとに、社会経済情勢の変化等を考慮して見直し
- 国土強靱化に係る町の他の計画を見直す際は、必要に応じ本計画を基本として計画内容の修正等を実施